

# ヒブワクチンのお知らせ

ヒブワクチンは、インフルエンザ菌b型（Hib）による感染症の予防ワクチンです。ヒブは、髄膜炎、敗血症、肺炎など、乳幼児の重篤な感染症を引き起こす病原細菌です。特に、細菌性髄膜炎は、原因の半分以上がヒブといわれています。細菌性髄膜炎は初期症状が風邪に似ているため早期発見が難しく、治療をしてもまれに死亡したり、後遺症が残ったりすることがあるので、ワクチンによる予防が非常に大切です。

## 1 予防接種対象者

生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある方  
（5歳の誕生日の前日まで接種できます。）

## 2 予防接種の場所・日時

別紙一覧表にある医療機関で受けてください。

（日時は医療機関によって異なりますので、事前に各医療機関へお問い合わせください。）

なお、他区（都内22区）の指定医療機関でも受けられます。接種を希望する医療機関または該当区の保健所にお問い合わせください。

里帰り出産などにより東京23区外で接種した子どもの定期予防接種費用を助成（償還払い方式）する制度があります。

※この制度を利用して接種する際は接種前に必ず「予防接種依頼書」の交付手続きが必要です。

詳細は、渋谷区ホームページまたは裏面の担当係へお問い合わせください。

## 3 予防接種の費用

無 料 （1の予防接種対象者に該当する方）

※指定の医療機関以外で受ける場合は有料となります。

※償還払い助成制度の場合は助成額に上限があります。

## 4 ヒブワクチンの受け方

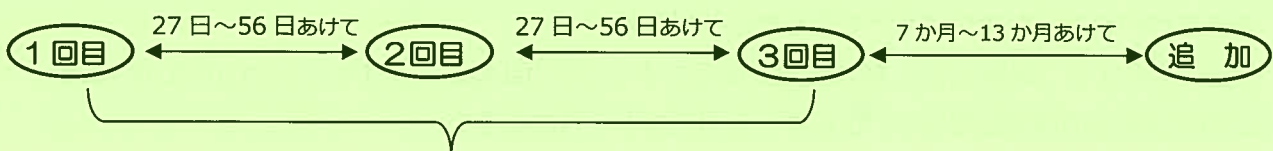
接種を開始する年齢によって接種回数が異なります。ヒブによる細菌性髄膜炎は生後4か月から1歳までの乳児が過半数を占めています。生後2か月になったら早めに接種を開始しましょう。

### 【生後2か月～6か月の間に接種を開始する場合：4回接種】

初回接種：生後12か月に至るまでの間に、27日（医師が必要と認めるときは20日）以上、標準的には56日までの間隔をあけて3回接種する。

追加接種：初回接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔をあけて1回接種する。

#### 《標準的な接種スケジュール》



生後2～12か月に至るまでの間に接種

#### ＜注意！！＞

※2回目を生後12か月に至るまでに接種できなかった場合、2・3回目は接種せず、追加1回を接種する。  
この場合、1回目の接種から27日以上（医師が必要と認めるときは20日以上）あけて接種する。

※3回目を生後12か月に至るまでに接種できなかった場合、3回目は接種せず、追加1回を接種する。  
この場合、2回目の接種から27日以上（医師が必要と認めるときは20日以上）あけて接種する。

《裏面も必ずお読みください》

## 【生後 7 か月～11 か月の間に接種を開始する場合：3 回接種（1 回目・2 回目・追加）】

27 日（医師が必要と認める場合は 20 日）以上、標準的には 56 日までの間隔をあけて 2 回接種し、2 回目から 7 か月以上、標準的には 13 か月までの間隔をあけて 1 回接種する。

＜注意！！＞

※ 2 回目を生後 12 か月に至るまでに接種できなかった場合、2 回目は接種せず、追加 1 回を接種する。  
この場合、1 回目の接種から 27 日以上（医師が必要と認めるときは 20 日以上）あけて接種する。

## 【生後 12 か月以降に接種を開始する場合：1 回接種（追加）】

1 回目だけの接種ですが、「追加」の接種予診票を使用する。

### 5 予防接種を受けるときには

- ① 同封した冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みいただき、お子さんの健康状態の良いときに受けてください。
- ② 「接種予診票」を 4 セット（1 回目・2 回目・3 回目・追加）送付しています。1 回目の用紙から順番に使用してください。なお、追加の接種時期は 3 回目から間隔があきますので、接種予診票を紛失しないようご注意ください。
- ③ 予防接種の当日は、「接種予診票」に記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。（検温は、当日接種する医療機関で行います。）
- ④ 接種の際には、日頃からお子さんの健康状態をよくみている保護者が付き添ってください。なお、保護者以外の方でも、普段からお子さんの健康状態をよく知っている方であれば、保護者からの委任にもとづき付き添うことができます。詳細は、下記担当係へお問い合わせください。

### 6 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は 37.5℃ 以上の場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分によってショック症状やじんましんなど、重いアレルギー反応をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

### 7 予防接種を受ける前に医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

### 8 副反応と健康被害救済制度について

このワクチンによる主な副反応は、接種部位の症状（赤み、硬結、腫れ、痛みなど）や発熱などで、起こる頻度はほかのワクチンと同じです。ただし非常にまれですが、海外では、ショック症状やじんましん、けいれんなどが報告されています。

この予防接種により引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済制度により、一定の給付が行われます。

《問合せ先》 渋谷区保健所 地域保健課 予防接種係 電話 3463-1412(直通)